

業務委託仕様書

1 業務の名称

日本のひなた宮崎国スポ日南市第1次輸送交通計画等策定業務

2 業務の目的

令和9年に開催される第81回国民スポーツ大会（愛称：日本のひなた宮崎国スポ）（以下、「国スポ」という。）の本市開催競技会場には、選手や監督、役員、一般観覧者等多数の来場者が見込まれるが、これらの来場者の輸送を限られた時間内で安全・確実かつ円滑に行うための輸送計画を策定するに当たり、必要な輸送交通に係る第1次調査を行い、具体的な輸送交通計画等を作成することを目的とする。

3 履行場所及び競技会場等

- (1) 履行場所については、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が指定する場所及び競技会場等については、以下のとおりとする。

競技会場名	所在地	競技種別
日南総合運動公園	日南市大字殿所 2200 番地	レスリング競技 高等学校野球競技（軟式）
天福公園	日南市天福 2-10	高等学校野球競技（硬式） 高等学校野球競技（軟式）
日南市北郷体育館	日南市北郷町郷之原甲 110-3	バレーボール競技（成年男子）
南郷中央公園	日南市南郷町西町 1-1	高等学校野球競技（硬式）
日南市大堂津特設 セーリング会場 （大堂津漁港）	日南市大堂津 2-9	セーリング競技

- (2) 競技別の練習会場（予定）については、以下のとおりとする。

練習会場名	所在地	競技種別
日南市生涯学習センターまなびピア	日南市木山 2-4-44	バレーボール競技（成年男子）
日南学園高等学校 野球グラウンド	日南市大字東弁分乙 2111 番地	高等学校野球競技（硬式）
南郷中央公園 多目的広場	日南市南郷町西町 1-1	
宮崎市田野運動公園 野球場	宮崎市田野町乙 10905-26	
日南高等学校 野球グラウンド	日南市大字星倉 5800 番地	高等学校野球競技（軟式）
日南総合運動公園 多目的広場	日南市大字殿所 2200 番地	
北郷多目的運動公園	日南市北郷町郷之原乙 5079 番地	

4 委託内容

受注者は、日本のひなた宮崎国スポ日南市輸送交通計画等の策定のために、必要な輸送交通に係る第1次調査となる次の業務を行うものとする。

- (1) 競技会場の駐車場等の調査及び課題の抽出並びに対策の検討
 - ① 各競技会場及び練習会場のマップ作成
 - ② 各競技会場の駐車場必要台数の調査
 - ③ 各競技会場周辺における臨時駐車場の検討（場所・台数・条件等）
 - ④ 各競技会場周辺道路の調査及び課題抽出・対策の検討
 - ⑤ 各競技別練習会場の駐車場必要台数の調査
 - ⑥ 各競技別練習会場周辺道路の調査及び課題抽出・対策の検討
- (2) 第1次輸送交通計画の策定
 - ① 輸送交通基本方針の策定
 - ② 競技別及び参加者区分別（大会参加者・一般観覧者等）の輸送手段検討のための公共交通機関の輸送力調査と利用上の課題・対応案の検討
 - ア 路線バスの利用本数・人数及び利用状況
 - イ 最寄り駅までの鉄道の利用本数・人数及び利用状況
 - ウ 日南交通圏におけるタクシーの車種別台数・人数
 - ③ シャトルバスの利用検討
最寄り駅及びバス停留所、パーク&ライドバスの利用検討と、バス待機所及び利用者の乗降場所調査
 - ④ 輸送経路図案の作成
指定する集合地から競技会場までの輸送経路や相互間距離、所要時間等の算出及び輸送経路図の作成
 - ⑤ 車両台数一覧の作成
上記で検討した輸送手段ごとに必要な計画バス、シャトルバス、タクシー等の必要台数を算出し、競技日程別に車両台数一覧を作成する。

5 通則

輸送交通に係る調査に当たっては、今後予想される本市特有の交通事情の変化を考慮した上で、作成すること。

また、過去数年分の国スポ及び国体の実績（競技、人数、車両台数等）を分析し、傾向を把握した上で、作成すること。

6 履行報告

受注者は、業務完了後速やかに、次に掲げるものを発注者に提出するものとする。

- (1) 完了報告書
- (2) 調査報告書 ※調査内容については、電子データも提出すること。
- (3) 業務写真
- (4) 業務打合せ簿
- (5) 業務完了届
- (6) その他、実行委員会が指示する書類等

7 資料提供

本業務を遂行するに当たり必要な資料は、可能な範囲において提供する。なお、提供された資料については、本業務の終了後、遅滞なく実行委員会に返却するものとする。

8 市民等への対応

受注者は、屋外で行う調査業務等の実施に当たっては、市民等からの質問、疑義に関する説明等を求められた場合は、実行委員会に連絡した上で、誠意を持って解決を図るとともに、その経緯について遅滞なく報告するものとする。

9 土地の立ち入り等

受注者は、屋外で行う調査業務等を実施するため、公有地又は私有地に立入る場合において、当該土地の所有者等の承諾が必要なときは、事前に実行委員会に連絡し、実行委員会が当該所有者の承諾を得るものとする。この場合において、実行委員会の指示があるときは、受注者はこれに協力しなければならない。

10 委託料の支払い

前金払いは行わないものとし、受注者より適法に提出された請求書を受理した日から15日以内に一括払いする。

11 摘要

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明示されていない事項又は疑義が生じた事項については、実行委員会が指示し、又は実行委員会と協議のうえ決定するものとする。

12 業務上の注意

受注者は、業務に当たっては、次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 業務に当たっては、本仕様書、契約約款及び関係法令・条例等を遵守し、誠実かつ円滑に業務を遂行すること。
- (2) 受注者は、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。特に個人情報については、細心の注意を払い処理すること。
- (3) 本業務で作成した成果品等についての著作権及び著作権は、発注者である実行委員会に帰属するものとする。
- (4) 受注者は、実行委員会に対し、過去の経験を生かした多角的なアドバイスを行うこと。